「地域医療構想」の達成の推進

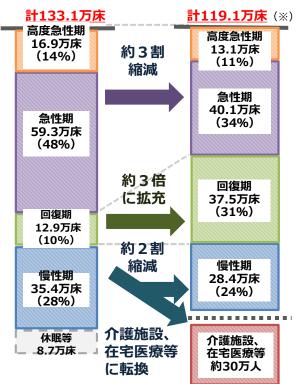
平成29年4月12日経済財政諮問会議 塩 崎 臨 時 議 員 提 出 資 料

- 平成29年度以降、地域ごとの「地域医療構想調整会議」での具体的議論を促進。
- 病床の機能分化・連携の議論に必要な診療等データの提供、基金の重点配分、診療報酬・介護報酬での対応を実施。

平成28年度末に全都道府県で策定完了

⇒地域ごとに、2025 (平成37) 年時点での 病床の必要量を『見える化』

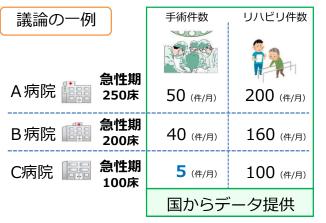
【足下の病床機能】 【2025(平成37)年の (平成27年7月現在) 病床必要量】



※ 内閣官房推計(平成27年6月)の合計----114.8~119.1万床の範囲内

①機能分化・連携のための診療等のデータ提供

- ✓ 病床の役割分担を進めるため、手術やリハビリの件数や、疾病ごとの患者数等のデータ を国から提供。
- ✓ データを活用し、個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針を集中的に検討。





C病院は、

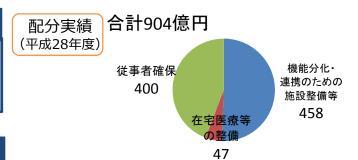
- ・ 手術の件数は少ない
- ・ リハビリの実施件数は他院と同等

C病院の方針

C病院を回復期機能へ転換し、 病床数を50床に減床

②地域医療介護総合確保基金による支援

✓ 個別の病院名や転換する病床数等の 具体的な事業計画を策定した都道府 県に対し、重点的に配分。



③診療報酬・介護報酬改定による対応

✓ 平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定をはじめ、今後の診療報酬改定・介護報酬改定において、病床の機能分化・連携の取組の後押し、介護施設、高齢者住宅、在宅医療等への転換等の対応を進める。